

## 申請方法を細かく紹介

□…札幌労務研究会…□

### 改訂版労災保険給付の手引発刊

札幌労務研究会（高橋雅勝委員長）は、業務中に負傷したり病気になった場合に、異なる労災保険の給付手続きを簡単に

知ることができ、2016年度版「労災保険給付の手引」を発刊した。5年ぶりの改訂版で、8日から販売を開始する。

06年に初版、11年に改訂版を出している、今回が3版目となる。休業や障害、遺族、傷病、介護、通勤などの給付種類別に申請方法を細かく紹介。請求書記載例にはポイントごとに解説を入れた図解も掲載し、字も見やす

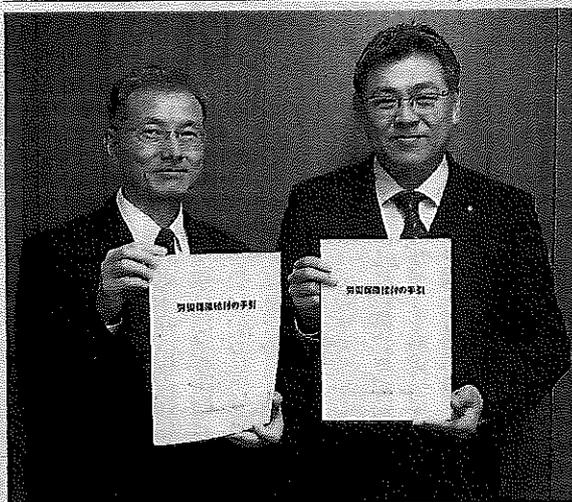
くした。同会の労務管理部が

中心となり、昨年6月から約1年かけて改訂作業を進めてきた。同部会担当の薄田将人副委員長と加藤元春同部会長は、今回の大幅な改訂点について「マイナンバー制度の注意点や記載例を、北海道労働局と打ち合わせて掲載した」と説明。法律のほか、さまざまな事例を盛り込み、誰が見ても理解しやすいように工夫した。

同会によると、各種給付の手引をまとめている例はあまりないという。改訂版を手にする薄田副委員長（左）と加藤部会長

この上冊で制度概要から給付までが分かることから、同会では「建設業以外の企業も使える内容となっている。社会保険労務士や、特に現場作業員を雇用している会社の労務担当者は、マニュアルとしてぜひ活用してほしい」と話している。

A4判、95頁。定価は1300円（税込み）。昨年改訂した「労災保険適用の手引」（税込み1300円）とセットで購入すると、2200円の値引き価格になる。販売窓口、問い合わせ先は札幌建設業協会事務局、電話011（261）6182。



「建設企業の労務担当者には是非、活用してほしい。他の業種でも共有して使える内容となっている」。札幌労務研究会(高橋雅勝委員長)は、五年振りの改定となる「平成二十八年版労災保険給付の手引」(A4判、九五ページ)を作成し、きょう八日付で発刊した。写真1。療養(補償)・傷病(補償)等の提出書類の様式や記載例を取り上げ、さらに分かりやすい内容に編さんした。手引の作成にかかわった薄田将人副委員長は「労災保険給付のマニュアル本となるもの」と活用を促している。

## 「労災保険給付の手引」発刊

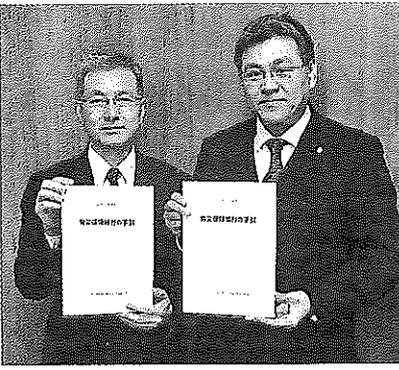
研究会では労災保険制度向上のため、業界の労災保険事務担当者が内容に精通し、的確な事務処理を執行できるように十八年に労災保険給付の手引の初版を発刊。二十三年に改定版を出し、今回が三度目の作成となる。

手引には、各種給付請求書の記入例などを厚労省作成の冊子から引用。道労働局との協議のもと、労災保険の対象となる業務上災害の定義や業務上の疾病の範囲から、療養(補償)給付、休業(補償)給付、障害(補償)給付などを請求する際の記入例まで、項目ごとに分かりやすく表示している。

## 札幌労務研究会が5年振り改定

このほか、別表では「もし事故・労働災害が起きたら」「どんなときに・どんな請求書を」の一覧も掲載。事故報告書、請求書の種類・様式や提出先、時効等のほか、どのような労災保険の手続きをしたらよいのか一目で分かる内容となっている。今回は労災年金の請求にマイナンバーの記載が必要となるため、同制度に関する注意点も添付。書類提出の際、封筒に入れるなど、周囲の人の目にふれないよう注意喚起している。

同研究会の労務管理部会長 百円(税込)。また、給付とを務める加藤元春氏は「労災適用の手引のセット売りも行い、二冊分で四百円引の二千二百円で販売する。申込は一般社団法人札幌建設業協会(電話〇二一―261―六二八二)まで。」



完成した手引を手にする薄田氏(写真左)と加藤氏